

化学物質管理

基本的な考え方

トッパンでは、化学物質管理に関して以下を基本的な方針としています。原則、有害な化学物質は使用しません。ただし代替技術が存在せず法的に使用が認められている場合には適正管理し、削減・代替に努めることとします。

把握対象は事業活動において存在する全化学物質とし、事業者としての化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境保全上の支障を未然に防止することに努めております。

取り組み

■ 化学物質管理の取り組み

トッパンでは化学物質による環境負荷の低減に向けて、化学物質の使用量削減に取り組んでいます。具体的には、PRTR 指定化学物質の中から優先的に削減に努める物質・用途を定め、使用量の削減とより安全な物質への代替を進めています。また、各事業所においては化学物質の管理手順を定めることで、適切な管理を実施しています。購入する材料、資材に対しては、国内外の化学物質に関する規制、法制に基づく原材料に対する禁止、制限物質リスト「原材料含有化学物質管理基準」を設けており、すべてのサプライヤーにこのリストに基

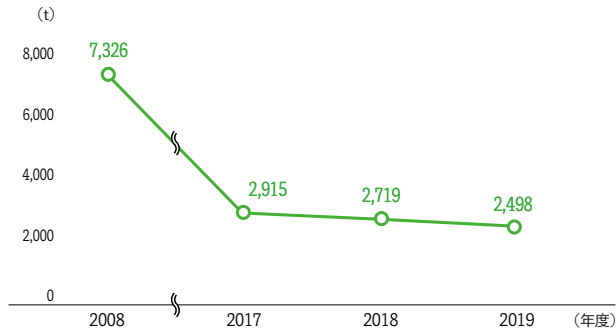
づく化学物質管理を要請しています。このリストは定期的に見直しを行い、管理を行っております。

また、VOC については排出前に必要な処理を行うことでその排出濃度、量が適切であるように管理するとともに、使用量の低減に向けた活動を進めております。

トッパングループ原材料含有化学物質管理基準 Ver.4.5.1
https://www.toppan.co.jp/assets/pdf/about-us/sustainability/2019/proc2019_11.pdf

主な活動・関連情報

VOC 大気排出量

■ VOC大気排出量 国内中期環境目標対象 

PRTR 指定化学物質量

■ PRTR指定化学物質量 国内中期環境目標対象

(単位: kg/年)

PRTR 番号	化学物質名	取扱量	排出量	排出先			総移動量
				①大気	②水域	③土壌	
20	2-アミノエタノール	45,269	1,049	0	1,049	0	16,226
44	インジウム及びその化合物	1,529	0	0	0	0	2
53	エチルベンゼン	16,169	2,438	2,438	0	0	387
59	エチレンジアミン	1,456	0	0	0	0	1,456
71	塩化第二鉄	2,081,663	0	0	0	0	1,972,384
76	イブシロン-カプロラクタム	2,472	0	0	0	0	309
80	キシレン	52,329	2,649	2,649	0	0	392
87	クロム及び三価クロム化合物	20,881	10	0	10	0	13,399
88	六価クロム化合物	12,387	0	0	0	0	759
151	1,3-ジオキサラン	22,389	224	224	0	0	5,395
213	N,N-ジメチルアセトアミド	2,424	70	70	0	0	388
243	ダイオキシン類	841	2	2	0	0	839
245	チオ尿素	1,747	2	0	2	0	1,745
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	298,556	96	0	96	0	109,731
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	98,706	4,876	4,876	0	0	13,318
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	12,360	519	519	0	0	3,094
300	トルエン	1,720,076	101,268	101,268	0	0	110,823
308	ニッケル	34,724	0	0	0	0	0
309	ニッケル化合物	11,125	5	0	5	0	8,925
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	15,690	371	10	362	0	13,811
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	1,674	0	0	0	0	134
411	ホルムアルデヒド	6,639	129	129	0	0	867
412	マンガン及びその化合物	4,874	121	0	121	0	1,927
438	メチルナフタレン	15,736	79	79	0	0	0
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	42,059	0	0	0	0	0
	合計	4,522,934	113,906	112,262	1,644	0	2,275,473

(注) 算定期間: 2019年4月1日~2020年3月31日

集計対象事業所: 第一種指定化学物質の年間取扱量が1.0 t/年以上の事業所(特定第一種指定化学物質については0.5 t/年以上)

総移動量は廃棄移動量と下水道移動量の合算値